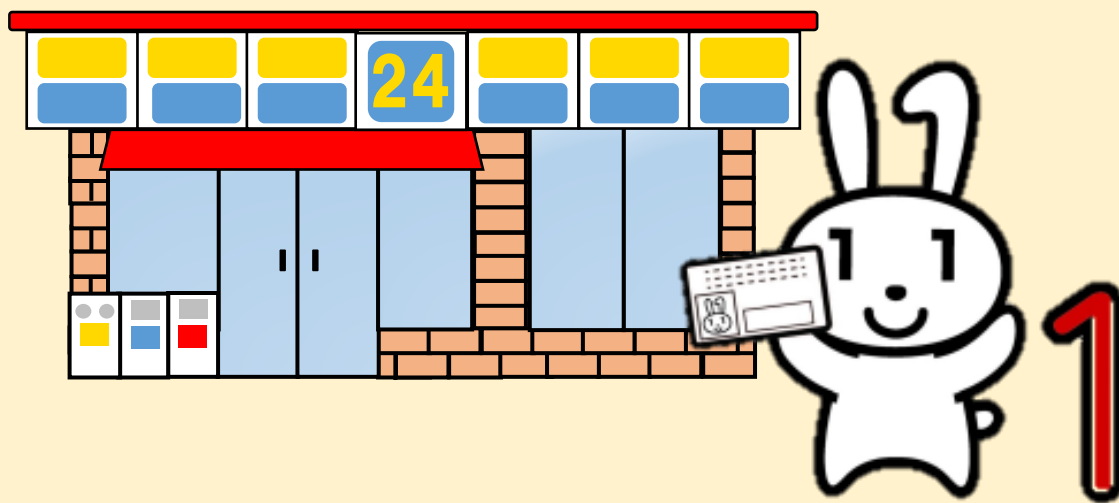
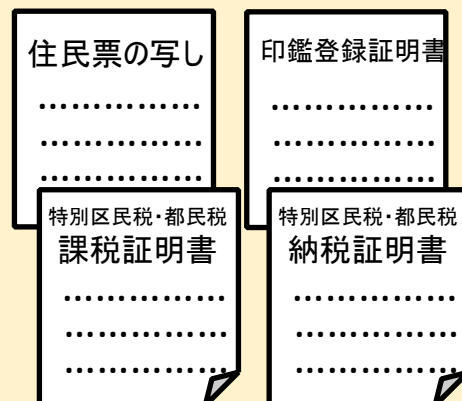


# 証明書はお近くのコンビニで 待たずに安価に

世田谷区民の方  
限定！！  
3～4月は  
コンビニなら  
10円！！



3～4月は総合支所・出張所窓口が  
大変混雑します！！



マイナンバーカードを持っていれば、全国のコンビニエンスストア等で  
**早く・安く・便利**に各種証明書を取得できます。

土日祝も  
OK！

## ●対象期間

令和6年3月1日(金)から  
令和6年4月30日(火)まで

## ●対象者

世田谷区民の方

## ●手数料10円の証明書

- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明書
- ・特別区民税・都民税 課税・納税証明書

## ●利用可能な店舗

マルチコピー機が設置されている  
コンビニエンスストア等

全国約5万6000店で利用可能



まちづくりセンター等の自動交付機の手数料も  
3～4月は10円です。10円硬貨をお持ちください。

## ●利用時間

住民票の写し・印鑑登録証明書・  
課税・納税証明書は6時30分～23時  
※メンテナンス日は休止します。

## ●持ち物

マイナンバーカード  
※利用者証明用電子証明書の暗証番号  
(4桁数字)の入力が必要です。  
※一部コンビニエンスストアでは、スマホ用  
電子証明書にも対応しています。

## ●その他

※戸籍証明書の手数料は350円ですので  
ご注意ください。  
※戸籍証明書の利用時間は9時～17時  
(第3土曜、日曜、祝日除く)となります。

▶ 詳細は区のホームページを  
ご覧ください。

